

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 下野市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,842	2,307	642	12,791

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,790	18,742	1,048	946	545	18,558	
一般会計等	19,790	18,742	1,048	946		18,558	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
国民健康保険事業会計	5,510	5,111	399	399	471	-	-	
介護保険事業会計	2,395	2,233	162	162	391	-	-	
老人保健医療事業会計	3,698	3,662	36	36	317	-	-	
公共下水道事業会計	2,025	1,965	60	44	841	8,592	5,799	
農業集落排水事業特別会計	455	438	17	17	373	4,002	3,642	
下古山土地区画整理事業会計	113	103	10	0	70	225	187	
石橋駅周辺土地区画整理事業会計	35	34	1	0	0	44	40	
仁良川地区土地区画整理事業会計	749	613	136	135	459	25	0	
水道事業会計	834	749	85	1,224	26	3,438	213	法適用
公営企業会計等 計				2,017		16,326	9,881	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(普通会計)	16,662	16,585	77	77	3,934	-	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	107	105	2	2	7	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合	1,125	1,072	53	53	-	-	-	
小山広域保健衛生組合	3,980	3,528	452	452	-	4,011	586	
石橋地区消防組合	1,722	1,701	21	21	-	737	344	
栃木県南公設地方卸売市場事務組合	670	657	14	14	-	3,278	23	
一部事務組合等 計				619		8,026		

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
農業公社	4	63	50	18	-	-	-	-	
グリムの里いしばし	3	55	50	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			100	18	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	1,729	1,736	7
減債基金	667	1,344	677
その他充当可能基金		3,084	
充当可能基金計		6,164	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.51	7.39	1.12	12.97	20.00	水道事業会計		(黒字) 152.4	
連結実質赤字比率		(黒字) 23.16		17.97	40.00	公共下水道事業会計		(黒字) 7.5	
実質公債費比率	17.4	15.0	2.4	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		(黒字) 29.5	
将来負担比率		42.8		350.0		下古山土地区画整理事業会計		0.0	
財政力指数	0.83	0.84	0.01			石橋駅周辺土地区画整理事業会計		0.0	
経常収支比率	87.8	88.3	0.5			仁良川地区土地区画整理事業会計		(黒字) 552.8	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。